

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(重要土地等調査法)に基づく注視区域及び特別注視区域の指定について

1. 重要土地等調査法の概要

重要土地等調査法は、重要施設や国境離島等の機能を阻害する土地・建物の利用を防止することを目的として、令和4年9月20日に全面施行されました。

本法により、重要施設(※1)や国境離島等の周辺の区域(おおむね 1,000 メートル)が「注視区域」又は「特別注視区域」として指定されます。

注視区域に指定されると内閣府が土地等の利用状況を調査し、必要に応じて所有者に勧告・命令等が行われます。

また、特別注視区域に指定されると上記に加え、面積が 200 ㎡以上の売買等をする際、事前に内閣府への届出が必要となります。

※1 重要施設とは・・・防災関係施設、海上保安庁の施設、生活関連施設(原子力関係施設と空港(自衛隊施設が隣接し、かつ自衛隊も使用する施設))

2. 注視区域及び特別注視区域の指定について

令和5年内閣府告示第126号(12月11日)により、県内では3区域が「注視区域」、2区域が「特別注視区域」として指定され、令和6年1月15日付けで施行されています。うち桑名市では1区域が「注視区域」として指定されています。

【注視区域】

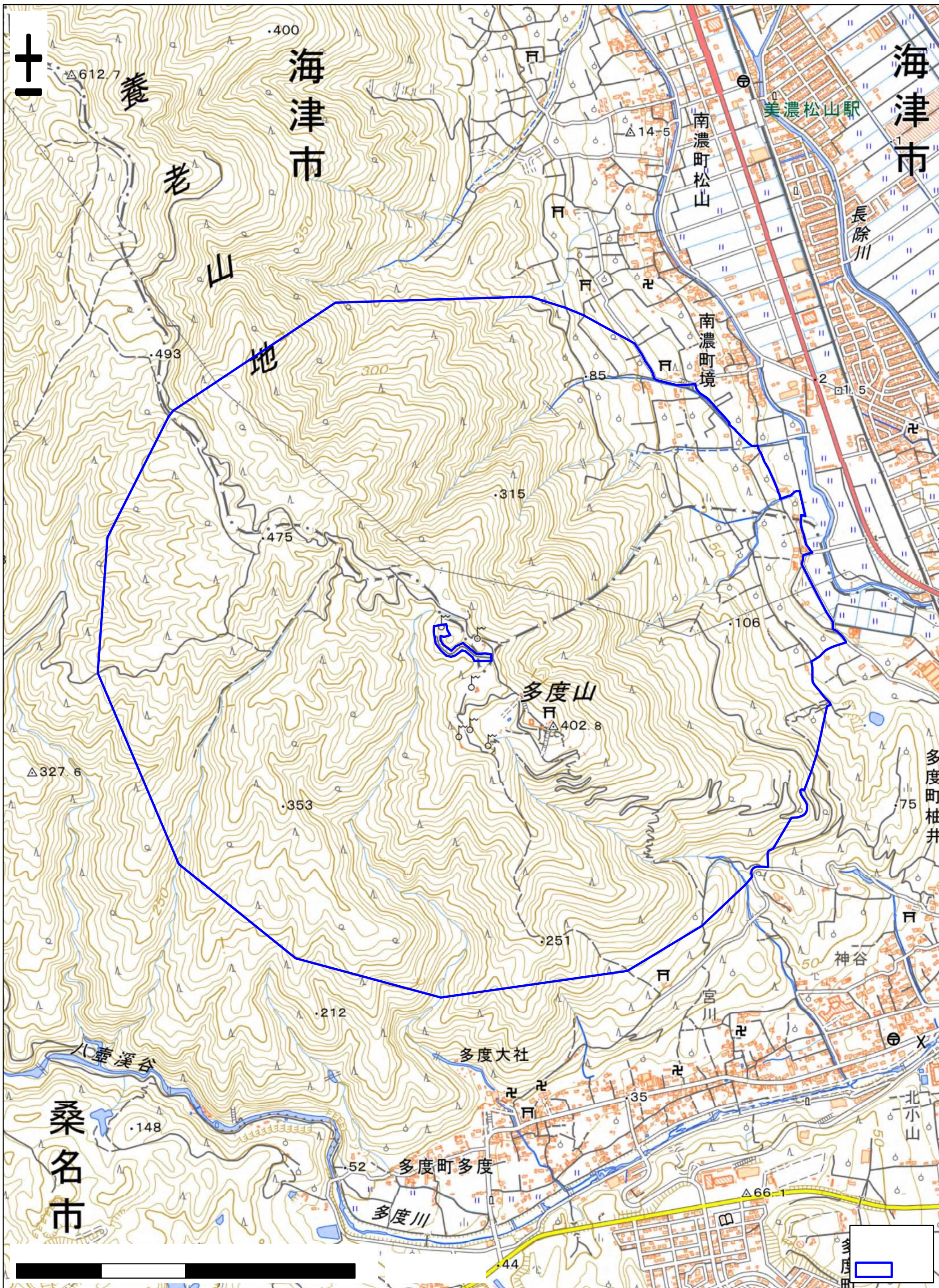
多度山無線中継所を中心とした周囲おおむね 1,000 メートルの区域
(詳細地図は別添のとおり)

3. 今後の対応

注視区域にある土地等について、開発計画・開発行為等の情報(※2)を把握された場合は、防災・危機管理課へ報告するようお願いいたします。

防災・危機管理課にてとりまとめ、内閣府へ報告します。

※2 太陽光パネルの設置、建物の建設、森林竹林から畑に変更など現在の土地等の利用状況が変更するような行為



桑名市災害対策本部組織図

◎:リーダー、○副リーダー

※室は課に含む(保険年金室を除く)

◎理事(防災・危機管理担当) ○理事(GX戦略・企業誘致担当)
次長(危機管理監)

令和6年度 災害対策本部組織に関する主な変更点

○リーダー・副リーダー変更		令和5年度		令和6年度
副本部長		統括監	→	(削除)
総括チーム	リーダー	理事(防災・GX戦略・企業誘致担当)	→	理事(防災・危機管理担当)
	副リーダー	(追加)	→	理事(GX戦略・企業誘致担当)
受援・環境衛生チーム	副リーダー	総務課長	→	市長公室次長兼政策調整監
応急復旧チーム	リーダー	都市整備部長	→	社会基盤整備部長
	副リーダー	都市整備部理事	→	都市創造部長
		産業振興部次長	→	(削除) ※単独次長は不在のため
医療保健チーム	副リーダー	(追加)	→	子ども未来部次長兼保健福祉部次長

○チーム編成変更		令和5年度		令和6年度
受援・環境衛生チーム		(追加)	→	企業誘致課
		会計管理室	→	会計ファンドマネジメント室
避難所・教育チーム		生涯学習・スポーツ課	→	生涯学習課 スポーツ振興課
		(応急復旧チームより)	→	観光課
		コロナワクチン接種課	→	(削除)
応急復旧チーム		(追加)	→	土木管理課
		都市整備課	→	都市計画課
		商工課	→	(生活再建チームへ)
		観光課	→	(避難所・教育チームへ)
医療保健チーム		(追加)	→	幼保支援課
生活再建チーム		(応急復旧チームより)	→	商工課
		(医療保健チームより)	→	保険年金室

防災会議委員名簿 44名

職 名
陸上自衛隊 第33普通科連隊 第2中隊長
四日市海上保安部 部長
津地方気象台 台長
国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 所長
国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 所長
三重県 桑名地域防災総合事務所 所長
三重県 桑名保健所 所長
三重県 桑名農政事務所 所長
三重県 桑名建設事務所 所長
三重県警察 桑名警察署 署長
桑名市 副市長（副本部長）
桑名市 理事(防災・危機管理担当)(総括チームリーダー)
桑名市 市長公室長(企画調整・情報チームリーダー)
桑名市 総務部長(受援・環境衛生チームリーダー)
桑名市 市民環境部長(生活再建チームリーダー)
桑名市 地域コミュニティ局長(避難所・教育チームリーダー)
桑名市 保健福祉部長(医療保健チームリーダー)
桑名市 社会基盤整備部長(応急復旧チームリーダー)
桑名市 教育長(副本部長)
桑名市 消防長(消防チームリーダー)
桑名市 消防団長
桑名市 上下水道部長(上下水道チームリーダー)
西日本電信電話㈱ 三重支店 設備部長
㈱ドコモCS東海 三重支店 ネットワーク部 部長
中部電力パワーグリッド㈱ 桑名営業所 所長
東邦ガスネットワーク㈱ 広域導管部 三重地域センター 三重事業所 所長
中日本高速道路㈱名古屋支社 桑名保全・サービスセンター 所長
三重交通㈱ 桑名営業所 所長
東海旅客鉄道㈱ 桑名駅 駅長
近畿日本鉄道㈱ 名古屋統括部 運輸部 近鉄四日市駅 副駅長(桑名担当)
養老鉄道㈱ 運輸管理所 所長
三岐鉄道㈱ 北勢運転区 区長
一般社団法人 三重県建設業協会桑名支部 支部長
一般社団法人 三重県トラック協会桑名支部 支部長
独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所長
三重大学大学院工学研究科 教授
名古屋工業大学 社会工学科 環境都市分野 教授
一般社団法人 桑名医師会 会長
地方独立行政法人 桑名市総合医療センター 理事長
桑名市自治会連合会 会長
桑名市 女性消防団 分団長
桑名市社会福祉協議会 会長
桑名ボランティア連絡協議会 会長
桑名市民生委員児童委員 協議会連合会 会長

国民保護協議会委員名簿 37名

職 名
陸上自衛隊 第33普通科連隊 第2中隊長
四日市海上保安部 部長
-
国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 所長
国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 所長
三重県 桑名地域防災総合事務所 所長
三重県 桑名保健所 所長
三重県 桑名農政事務所 所長
三重県 桑名建設事務所 所長
三重県警察 桑名警察署 署長
桑名市 副市長
桑名市 理事(防災・危機管理担当)
-
-
-
桑名市 地域コミュニティ局長
桑名市 保健福祉部長
桑名市 社会基盤整備部長
桑名市 教育長
桑名市 消防長
桑名市 消防団長
-
西日本電信電話㈱ 三重支店 設備部長
㈱ドコモCS東海 三重支店 ネットワーク部 部長
中部電力パワーグリッド㈱ 桑名営業所 所長
東邦ガスネットワーク㈱ 広域導管部 三重地域センター 三重事業所 所長
中日本高速道路㈱名古屋支社 桑名保全・サービスセンター 所長
三重交通㈱ 桑名営業所 所長
東海旅客鉄道㈱ 桑名駅 駅長
近畿日本鉄道㈱ 名古屋統括部 運輸部 近鉄四日市駅 副駅長(桑名担当)
養老鉄道㈱ 運輸管理所 所長
三岐鉄道㈱ 北勢運転区 区長
一般社団法人 三重県建設業協会桑名支部 支部長
一般社団法人 三重県トラック協会桑名支部 支部長
独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所長
-
-
一般社団法人 桑名医師会 会長
地方独立行政法人 桑名市総合医療センター 理事長
桑名市自治会連合会 会長
桑名市 女性消防団 分団長
桑名市社会福祉協議会 会長
桑名ボランティア連絡協議会 会長
桑名市民生委員児童委員 協議会連合会 会長

令和7年度 三重県予算編成に関する要望について

令和6年4月16日
政策創造課

1 要望事項作成指針

国及び県の予算編成時期に先立ち、本市の状況を説明し、本市が果たすべき役割について、事業の誘導を図ることも視野に入れながら、要望項目を作成してください。

2 要望事項の作成について

- (1) 桑名市総合計画の7つのビジョン、11の重点プロジェクト、3つのミッション等に沿って作成してください。特に国・県の支援及び整備促進が必要な項目を中心に、これまでの要望項目（3頁以降に掲載）にとらわれることなく、県の施策の方向性や各種計画等と整合を図りながら作成してください。

なお、これまでの要望事項をご確認いただき、数年来同一内容で要望を続けていて進展の見込みが薄いものについては、内容を刷新する等、前年踏襲するのみの内容にならないよう、見直しをお願いします。

- (2) 従来の要求型中心ではなく、県との共同施行事業や提案型の形成に努めてください。また、近年、カタカナ用語が頻繁に使用されていますが、分かりやすい表現で作成してください。
- (3) 要望項目については、各部局の主管課を中心にまとめるうえ、各部局5件程度までとし、その中から特に重点的に要望するもの（重点項目）を3件程度まで選択してください。なお、要望項目を位置図に落としますので、前年度のものを参考に、別添の位置図上に場所と名称を記載し提出してください。
- (4) 県との事前協議を必要とする要望項目については、県との協議を済ませたうえで提出してください。県の組織機構が変更になっている場合がありますので、要望先部署名の入力には十分注意してください。

3 提出期限及び提出方法

令和6年5月8日(水) 午後5時

主管課から政策創造課マスタ宛てに送信してください。

4 要望書作成

- (1) 提出された要望項目を大項目に振り分けて整理してまとめます。
- (2) 提出された地図等の資料をもとに要望項目位置図を作成します。
- (3) 表紙を作成し、要望項目と位置図を製本します。
- (4) 要望書としての製本の完成時期は、6月下旬になる見込みです。

5 要望書の取扱い

- (1) 市長が全体の要望項目の内容を見て、知事へ要望活動を行う項目を選定します。該当する要望項目がある場合は、決定次第お知らせします。
- (2) 各所管から県の各担当部局へ要望活動を実施してください。
- (3) 市議会正副議長には、統括監及び政策創造課長等から説明を行います。その他の議員に対しては、市議会正副議長への説明後に連絡棚へ入れます。

- (4) 地元選出の県議会議員には、市長、副市長、統括監兼市長公室長及び要望を所管する部長等から説明を行います。

6 要望書を提出した所管の対応

県の担当部局に対して要望書を持参して行う要望活動を実施し、7月中までに要望活動報告書を作成して政策創造課へ提出してください。

7 主な流れ（現時点の想定）

- | | |
|-------|--|
| 4月16日 | 部長会議…事前アナウンス
庁内照会…要望は、各部局5件程度まで（うち重点的なもの3件程度まで） |
| 5月8日 | 庁内締切 |
| 5月中旬～ | 要望書原稿の確認（各所管） |
| 6月下旬 | 要望書の製本完了 |
| 7月中 | 県担当部局への訪問要望活動の実施（各所管）
→ 要望活動報告書を政策創造課へ提出 |
| 8月中旬 | 市長レク（各部局の訪問活動の結果を踏まえて）
市議会正副議長説明後、要望書を市議に配付
地元選出の県議会議員との懇談 |
| 8月26日 | 知事・県議長に面会の上、要望 |

◎過去（５年間）の要望事項

【Ｒ６年度（Ｒ５年度要望活動）】

１．防災・防犯対策の充実について

- (1) 海岸・河川堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 県管理河川の適切な維持管理について（県土整備部）
- (3) 地震被害想定（津波浸水予測）の見直しについて（防災対策部）

２．福祉施策・地域医療の充実について

- (1) 保険料水準統一のロードマップに沿った財政支援の拡充について（医療保健部）
- (2) 保育所等における使用済みおむつの処分費用の補助について（子ども・福祉部）
- (3) 桑員圏域の児童家庭支援センターの設置について（子ども・福祉部）

３．教育施策の充実について

- (1) 小中一貫教育の推進について（教育委員会事務局）
- (2) 不登校支援対策について（教育委員会事務局）
- (3) ICT教育環境整備について（教育委員会事務局）
- (4) 教職員定数の改善（教育委員会事務局）
- (5) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移行等について（教育委員会事務局）
- (6) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）
- (7) 医療的ケアが必要な子どもの支援及び、看護師の巡回事業について（教育委員会事務局）

４．産業振興施策の充実について

- (1) 企業誘致の推進について（雇用経済部）
- (2) 企業誘致推進に伴うアクセス道路の整備等について（県土整備部）
- (3) 貝類の資源管理支援と密漁対策について（農林水産部）
- (4) 統合型リゾート施設（IR）の調査・研究について（観光部）

５．地域整備の促進について

- (1) 桑名駅周辺の整備について（県土整備部）
- (2) 幹線道路網の整備等について（県土整備部）
- (3) 農業生産基盤の強化および整備について（農林水産部）
- (4) 源十郎新田事案地行政代執行終了後の対応について（環境生活部）
- (5) 公共下水道の浸水対策の支援について（県土整備部）
- (6) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）

６．公共交通対策について

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携・交通部）

７．人口減少対策について

- (1) 人口減少対策の支援について（政策企画部）

【Ｒ５年度（Ｒ４年度要望活動）】

１．防災・防犯対策の充実について

- (1) 海岸・河川堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 県管理河川の適切な維持管理について（県土整備部）

- (3) 個別避難計画の作成等に関する支援について（防災対策部）

2. 福祉施策・地域医療の充実について

- (1) 国民健康保険料（税）の水準統一に向けた取組の推進について（医療保健部）
- (2) がん検診の実施に対する体制整備の支援について（医療保健部）
- (3) 子ども医療費の県内で統一した現物給付化の推進について（医療保健部）
- (4) 「小1の壁」の解消に向けた夏休みの預かりに対する支援について（子ども・福祉部）

3. 教育施策の充実について

- (1) 小中一貫教育の推進について（教育委員会事務局）
- (2) ICT教育環境整備について（教育委員会事務局）
- (3) 教職員定数の改善（教育委員会事務局）
- (4) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移行等について（教育委員会事務局）
- (5) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）
- (6) 医療的ケアが必要な子ども及び重度肢体不自由の子どもへの支援
（看護師配置及びエレベーター等設置に関する予算拡充要望）について（教育委員会事務局）

4. 産業振興施策の充実について

- (1) 企業立地を後押しする雇用確保について（雇用経済部）
- (2) 企業誘致推進に伴うアクセス道路の整備等について（県土整備部）
- (3) 貝類の資源管理支援と密漁対策について（農林水産部）
- (4) 統合型リゾート施設（IR）の調査・研究について（雇用経済部）

5. 地域整備の促進について

- (1) 桑名駅周辺の整備について（県土整備部）
- (2) 幹線道路網の整備等について（県土整備部）
- (3) 農業生産基盤の強化および整備について（農林水産部）
- (4) 桑名市源十郎新田地内産業廃棄物不法投棄事案に係る特定支障除去等事業について（環境生活部）
- (5) 公共下水道の浸水対策の支援について（県土整備部）
- (6) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）

6. 公共交通対策について

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携部）
- (2) 地域鉄道の今後の在り方について（地域連携部）

【R4年度（R3年度要望活動）】

1. 防災・防犯対策の充実について

- (1) 海岸・河川堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 県管理河川の適切な維持管理について（県土整備部）
- (3) 個別避難計画の策定及び福祉避難所の確保に関する支援について（防災対策部）

2. 福祉施策・地域医療の充実について

- (1) 国民健康保険料（税）の水準統一に向けた取組の推進について（医療保健部）
- (2) がん検診の実施に対する体制整備の支援並びに補助について（医療保健部）

- (3) 障害児保育に対する財政支援と保育環境改善支援について（子ども・福祉部）
- (4) 社会福祉施設等の整備に対する支援について（子ども・福祉部）

3. 教育施策の充実について

- (1) 小中一貫教育の推進について（教育委員会事務局）
- (2) ICT教育環境整備について（教育委員会事務局）
- (3) 教職員定数の改善（教育委員会事務局）
- (4) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移行等について（教育委員会事務局）
- (5) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）
- (6) 医療的ケアが必要な子ども及び重度肢体不自由の子どもへの支援について（教育委員会事務局）

4. 産業振興施策の充実について

- (1) 企業誘致の推進について（雇用経済部）
- (2) 企業誘致推進に伴うアクセス道路の整備等について（県土整備部）
- (3) 貝類の資源管理支援と密漁対策について（農林水産部）
- (4) 統合型リゾート施設（IR）の調査・研究について（雇用経済部）

5. 地域整備の促進について

- (1) 桑名駅周辺の整備について（県土整備部）
- (2) 幹線道路網の整備等について（県土整備部）
- (3) 農業生産基盤の強化および整備について（農林水産部）
- (4) 桑名市源十郎新田事案に係る特定支障除去等事業について（環境生活部）
- (5) 公共下水道の浸水対策の支援について（県土整備部）
- (6) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）

6. 公共交通対策について

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携部）

【R 3 年度（R 2 年度要望活動）】

1. 防災・防犯対策の充実について

- (1) 海岸・河川堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 県管理河川の適切な維持管理について（県土整備部）
- (3) 緊急防災・減災事業の継続について（防災対策部）
- (4) 南海トラフ地震臨時情報発表時の事前避難対策について（防災対策部）

2. 福祉施策・地域医療の充実について

- (1) 総合的な福祉施策への支援について（子ども・福祉部）
- (2) 国民健康保険の保険料（税）水準の統一について（医療保健部）
- (3) 放課後児童クラブの感染拡大防止対策と運営支援について（子ども・福祉部）
- (4) 保育現場における感染症対策と保育士の負担軽減について（子ども・福祉部）
- (5) 児童家庭支援センターの設置について（子ども・福祉部）

3. 教育施策の充実について

- (1) 小中一貫教育の推進について（教育委員会事務局）

- (2) ICT教育環境整備について（教育委員会事務局）
- (3) 教職員定数の改善（教育委員会事務局）
- (4) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移行等について（教育委員会事務局）
- (5) 外国人児童生徒に係る事業予算の拡充について（教育委員会事務局）
- (6) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）

4. 産業振興施策の充実について

- (1) 国際会議誘致への支援並びに観光客のおもてなしに係る環境整備について（雇用経済部、県土整備部）
- (2) 企業誘致の推進について（雇用経済部）
- (3) 企業誘致推進に伴うアクセス道路の整備等について（県土整備部）
- (4) 貝類の資源管理支援と密漁対策について（農林水産部）
- (5) 首都圏・関西圏でのPR活動について（雇用経済部）
- (6) 統合型リゾート施設（IR）の調査・研究について（雇用経済部）

5. 地域整備の促進について

- (1) 桑名駅周辺の整備について（県土整備部）
- (2) 幹線道路網の整備等について（県土整備部）
- (3) 農業生産基盤の強化および整備について（農林水産部）
- (4) 桑名市五反田・源十郎新田事案に係る特定支障除去等事業について（環境生活部）
- (5) 公共下水道の浸水対策の支援について（県土整備部）
- (6) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）

6. 公共交通対策について

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携部）

【R2年度（31年度要望活動）】

1. 防災・防犯対策の充実について

- (1) 海岸堤防の耐震対策について（県土整備部）
- (2) 県管理河川の適切な維持管理について（県土整備部）
- (3) 都市防災総合推進事業に係る交付金の拡充について（県土整備部）
- (4) 緊急防災・減災事業の継続について（県土整備部）
- (5) 受援体制の強化に向けた訓練実施等に係る連携について（防災対策部）
- (6) 新規護岸整備事業を考慮した南海トラフ地震被害想定について（防災対策部）

2. 福祉施策・地域医療の充実について

- (1) 総合的な福祉施策への支援について（子ども・福祉部）
- (2) 医療的ケア児への方策、支援体制の充実について（子ども・福祉部）
- (3) 幼児教育・保育の無償化における支援について（子ども・福祉部）
- (4) 共生型社会に向けた高齢者施策の支援について（医療保健部）

3. 教育施策の充実について

- (1) 小中一貫教育の推進について（教育委員会事務局）

- (2) 市立小・中学校悠分校の教職員の充実及び県立への移行等について（教育委員会事務局）
- (3) 外国人児童生徒に係る事業予算の拡充について（教育委員会事務局）
- (4) 英語教育の推進について（教育委員会事務局）
- (5) 文化財の保護・保存・継承等への支援について（教育委員会事務局）
- (6) 通学路等の安全対策について（県土整備部）

4. 産業振興施策の充実について

- (1) 国際会議誘致への支援並びに観光客のおもてなしに係る環境整備について（雇用経済部、県土整備部）
- (2) 多度工業団地への企業誘致の推進のためのアクセス道路の整備について（県土整備部）
- (3) 貝類の資源管理支援と密漁対策について（農林水産部）

5. 地域整備の促進について

- (1) 市決定の都市計画変更について（県土整備部）
- (2) 桑名駅周辺の整備について（県土整備部）
- (3) 幹線道路網の整備等について（県土整備部）
- (4) 県営事業等の継続事業及び新規事業の早期完成について（農林水産部）
- (5) 桑名市五反田・源十郎新田事案に係る特定支障除去等事業について（環境生活部）
- (6) 公共下水道の浸水対策の支援について（県土整備部）
- (7) 公共下水道の未普及対策の支援について（県土整備部）
- (8) 屋外広告物事務の権限移譲について（地域連携部）
- (9) 市街化調整区域の利活用に係る指針等について（県土整備部）

6. 公共交通対策について

- (1) 地域鉄道に対する支援について（地域連携部）

様式①

令和 7 年度三重県予算編成に関する要望項目

部	
課(室)係	
担当者	
内 線	

県 の 要 望 先 部 署 名	
要 望 項 目 (タ イ ト ル) 名	
要 望 の 内 容	
要 望 項 目 の 細 分	※上記の要望内容で細分する項目があれば記入すること。

※注意 要望項目(タイトル)名 1 件につき、1 枚作成すること

要 望 活 動 報 告 書

報告者(部長)	(事務担当)
要望日時	令和6年 月 日() 時 分 から 時 分まで
県対応者 (所属・職名・氏名)	
要望項目	(ページ)
【県の意見概要】	
要望日時	令和6年 月 日() 時 分 から 時 分まで
県対応者 (所属・職名・氏名)	
要望項目	(ページ)
【県の意見概要】	

令和 6 年 4 月 16 日

各所属長 様

政策創造課長

令和 6 年度桑名市民満足度調査における質問内容の確認について（依頼）

平素は、総合計画の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 2 年度からスタートした桑名市総合計画 後期基本計画では、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す S D G s の理念を計画の基本視点として位置付け、その達成に向け、各施策を推進していくこととしています。社会情勢やライフスタイルが変化する中において、市民の市政に対する満足度やニーズを把握し、施策の企画立案及び実施に当たっての基礎資料とするため、本年夏頃に、桑名市民満足度調査を実施する予定です。

調査の質問内容は、経年比較を行えるよう、基本的に令和 3 年度に実施した前回調査と同様としますが、社会情勢の変化や市の施策を取り巻く事情（開始、変更、廃止、予定）が大きく変化しているものがありましたら、それらを加味したいと考えています。

つきましては、前回調査票の質問内容をご確認いただき、追加、変更又は削除の必要がある項目について、別紙の様式によりご報告をお願いします。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

【回答期限】 4 月 26 日（金）

【報告方法】 別紙 02 を政策創造課マスタ宛に送付してください。

該当なしの場合はその旨ご連絡ください。

事務担当

政策創造課 企画調整係

伊藤、寺本 / （内線）4 6 3

桑名市民満足度調査における
質問項目の確認結果について（報告）

所属課名： _____

連 絡 先： (担当者名) _____

(内線) _____

質問番号	問 _____ ※新規追加の場合は空欄
修正の種類 (該当するものに○)	新規追加 ・ 変更 ・ 廃止 ・ その他
修正の内容	※新規追加又は変更の場合、設問及び選択肢の案を 下記に記入してください。

※修正が複数ある場合は、ページをコピーしてご記入願います。

※ご報告いただいた内容について、確認・調整の連絡を差し上げる場合があります。

また、新規追加、変更内容が必ずしも調査票に反映されるとは限りませんので、ご了承ください。

「新桑名市誕生 20 周年記念式典」にかかる部長会資料

今年の 12 月 6 日で桑名市・多度町・長島町が合併して 20 年が経過します。その節目の日
に市民みんなの力で培ってきたこれまでの 20 年からさらなる発展をめざし、市民一人一人がこ
れからの桑名の未来を創り上げていく礎となるよう「新桑名市誕生 20 周年記念式典」を開催し
ます。

式典開催にあたり全庁あげて盛り上げていくために各部局の皆様のご協力をお願いします。

<協力依頼内容>

1. 式典当日の運営補助

※(参考)10 周年記念式典の際の体制 12 月 6 日(土) 参加者約 500 人			
記録広報班	2 人	搬入・舞台転換班	8 人
受付班	20 人	来賓対応班	13 人
場内班	12 人	表彰班	4 人
式場班	3 人	駐車場班	13 人
式典進行	4 人	合計	89 人

※今年の 12 月 6 日は金曜日のため、以上の人数が確保できない可能性があるため、受け受
け方法をデジタル化したり、場内誘導を工夫したりして、人数を見直す予定

2. 各部局の事業の中で「新桑名市誕生 20 周年記念式典」冠事業の実施

桑名市全体で新市 20 周年を盛り上げるため、可能であれば冠を付けて事業を実施してい
たきたい。冠事業に配布できるノベルティなどの検討も行っています。

【例】

- ①大河ドラマ誘致シンポジウム(観光課・ブランド推進課)
- ②博物館企画展(観光課)
- ③石取祭ばやし優勝大会に多度・長島の人と一緒に囃子を披露する案(観光課) など

3. ドキュメンタリー映像に登場する人の紹介

式典のメインに桑名市に関する人に焦点をあて、その人たちの 20 年前の自分、今の自分、
20 年後の未来の自分を語っていただき、これまで市民の皆さんで創り上げてきた桑名市を振り
替えつつ、未来に向かって進んでいく様子をドキュメンタリーとして放映する。

この映像に登場する人物の紹介をお願いします。各種団体の会長やスポーツ選手、市内企
業経営者、学校関係の人など桑名市に大きく関わる人を紹介していただきたい。

後日、秘書広報課から依頼させていただきます。

4. 招待者のリストアップ

式典当日、これまで桑名市に大きく貢献された方、貢献されている方、団体、事業者の方々などを招待して、式典を盛り上げていただきたいと思いますと考えております。各部局で関係性の強い方や団体の方々などのリストアップをお願いします。

後日、秘書広報課から依頼させていただきますが、10 年前の式典の名簿を参考にお送りしますので、よりたくさんのリストアップをお願いします。

＜スケジュール(予定)＞

[illegible]

新桑名市誕生 20 周年記念式典事業

【開催趣旨】

桑名市、長島町、多度町が合併して、新桑名市が誕生してから 20 年を迎えるにあたり、市民みんなの力で培ってきたこれまでの 20 年からさらなる発展をめざし、市民一人一人がこれからの桑名の未来を創り上げていく礎となるよう「新桑名市 20 周年記念式典」を開催する

【メインテーマ】

新桑名市誕生 20 周年記念式典事業 ーみんなの「夢」が桑名の未来をつくるー

【開催日時】

令和 6 年 12 月 6 日 午前 10 時～正午(予定)

【開催場所】

柿安シティホール(市民会館)

【参加予定人数】

300～500人

【開催内容】

①オープニングイベント

桑名吹奏楽団による演奏

②あいさつ・祝辞

③20 年の振り返りとこれからの桑名の映像放映

桑名市に大きく関わる人たちのドキュメンタリー映像放映

④エンディング

国の重要無形民俗文化財「伊勢大神楽」

令和6年4月 日

各所属長 各位

市長公室長

働きやすい職場づくりについて

各所属においては、職員の健康管理と職務能率の向上を図るため、働きやすい快適な職場環境づくりに取り組んでいただいているところです。これまでも働きやすい職場環境の実現に向けて数多くの取り組みを進めて参りましたが、社会の変化と若者の価値観や視点を踏まえ、更なる働き方改革を推進します。

本通知は、業務の性質によって全ての職場で一律にその取り組みを実施することが困難なものもありますが、各所属の特性にあわせて柔軟に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

●年次有給休暇の取得促進

年末年始にも取り組みましたが、ゴールデンウィークなど連休の時期には打合せ等を控えるなど、有給休暇を利用した長期休暇の取得を推奨します。時期によって繁忙期であったり、窓口対応等で連続休暇を取得しづらい部署におきましては、他の時期に連続休暇が取得できるよう、計画的に業務を進めるとともに年間を通じて計画的に取得できるよう職場内で工夫した取り組みをお願いします。

【取り組み例】

- ・課内職員の休暇も含めたスケジュールを共有・見える化
- ・庁内向けの説明資料等の簡素化
- ・所属で有給休暇取得日数のミニマム目標を設定
- ・RPA等デジタルツールを活用した作業効率の向上

●職員の休憩時間の確保

昼休憩については、各所属で窓口当番制や交替勤務等、休憩時間を円滑に取得できる取組みを進めていただいておりますが、業務内容や人員体制によっては休憩時間中に窓口や電話対応をおこなうことがあります。

昼休憩は職員の休息とリフレッシュのための重要な時間であるため、職員が昼休憩時間中に市民対応や電話対応を行った場合には、その時間分を別の時間に休憩として取得できるよう上司から声をかける等、働きやすい職場づくりに努めてください。

〔事務担当〕 人事課

電話：24-1126（内線 126）

令和6年度 桑名市水防訓練実施要領

1. 目的

本訓練は、出水期を迎えるにあたり水防工法の知識・技術を習得し、市対策本部、消防署および消防団の連携・強化を図ることにより、水防現場において迅速的確に活動することを目的とするとともに地域住民に対して水防意識の高揚を図る。

2. 実施場所

桑名市長島町押付地内 長島運動公園（ソフトボール場）

3. 訓練日時

令和6年5月26日（日）午前8時30分から（雨天決行）

ただし、三重県桑名市内において警報、特別警報が発令、継続している場合、は中止。

その他の中止の場合は、協議し決定する。（中止決定は午前6時頃）

4. 訓練項目

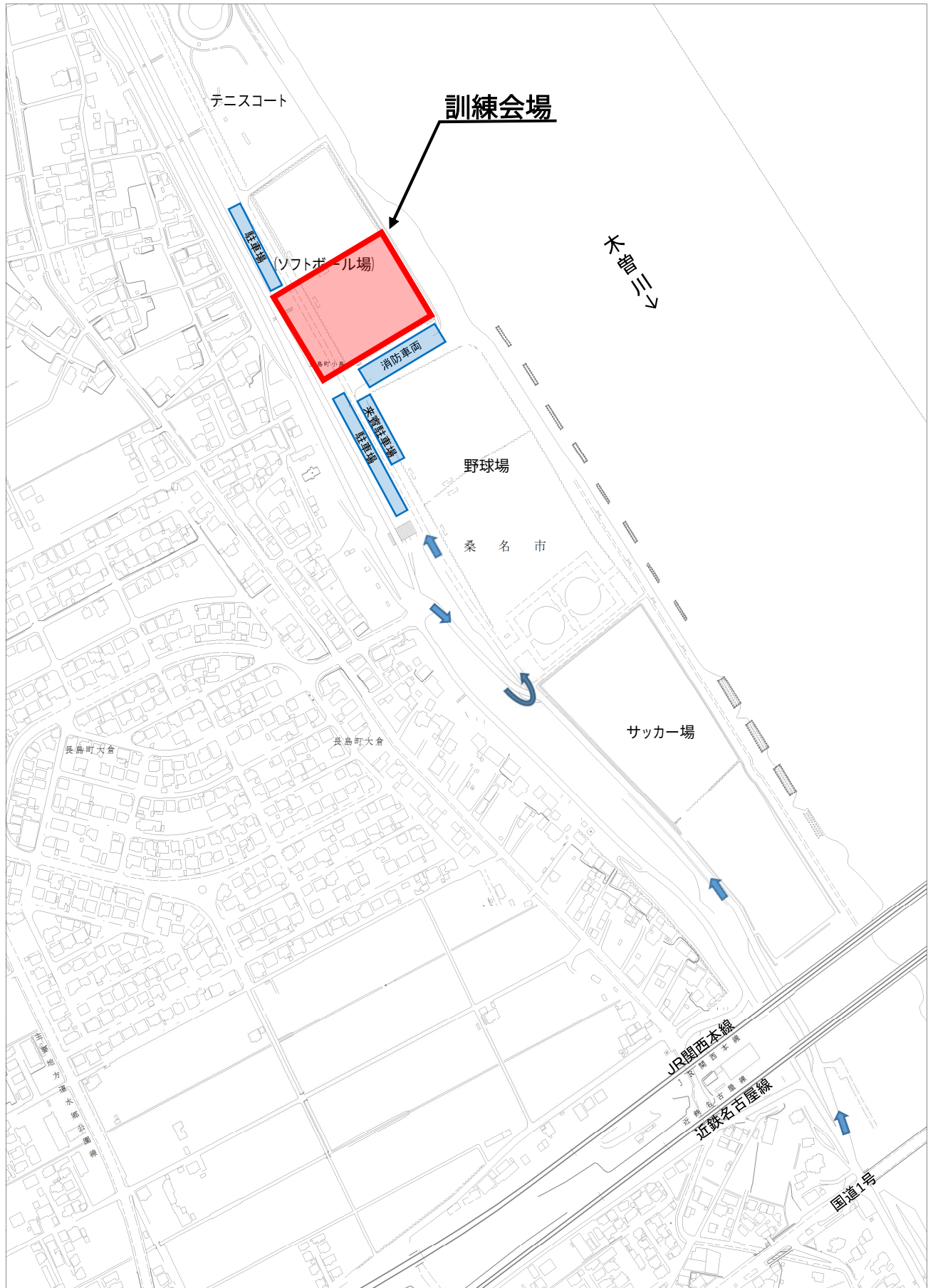
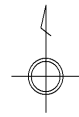
- ・土のう拵え
- ・釜段工
- ・月の輪工
- ・積土のう工
- ・重機隊による道路啓開訓練

※昨年同様、ドローンによる空撮を実施予定

訓練実施順序（タイムスケジュール）

8 : 2 5 集合準備
↓
8 : 3 0 集合
↓
8 : 3 2 人員報告（消防団長・土木課長 ⇒ 副市長）
↓
8 : 3 4 開会の辞（社会基盤整備部長）
↓
8 : 3 5 本部長（市長）挨拶
↓
8 : 3 8 国土交通省木曽川下流河川事務所長 挨拶
↓
8 : 4 1 三重県桑名建設事務所長 挨拶
↓
8 : 4 6 訓練開始
↓
10 : 0 5 訓練終了
↓
10 : 0 8 巡視
↓
10 : 2 7 訓練講評
↓
10 : 2 9 閉会の辞（社会基盤整備部長）
↓
10 : 3 0 解散

【位置図】

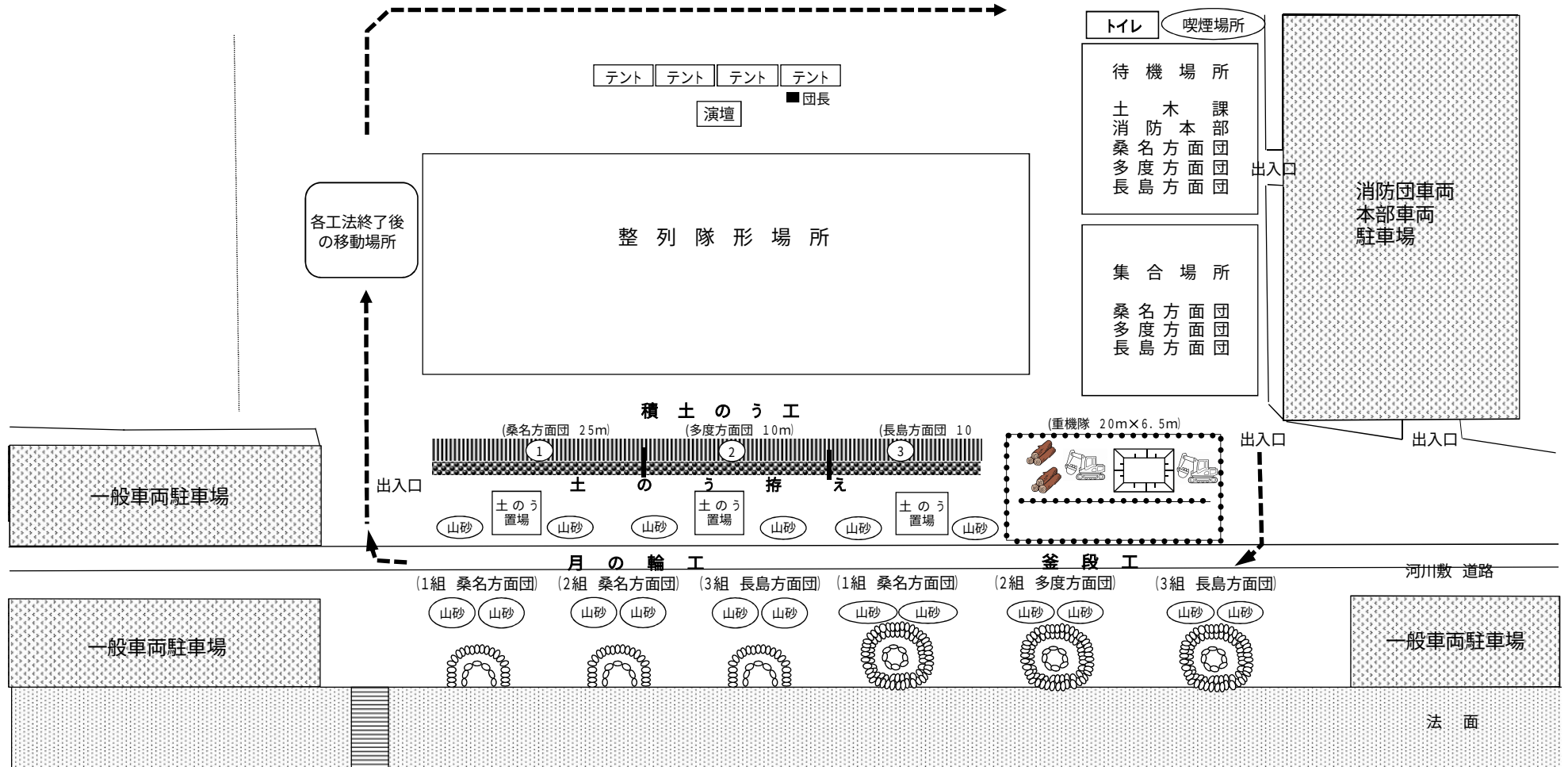


1:5,000

0 100 200 300m

【水防訓練会場全体図】

木曽川  下流方向



堤防天端